

給食費無償化の動向

子どもの頃、多くの人を楽しみにしてきた学校給食について、現在、給食費の無償化に向けた議論が進む。

2025年2月に自民・公明・維新の3党が、小学校の給食費無償化を26年度から開始し中学校にも速やかに拡大することで合意。全国市長会も5月に給食費を全額国費とし自治体間格差をなくすことを国へ要望した。

公立の小中学校では憲法などにより授業料や教科書は無料だ。一方、学校給食法では給食に必要な施設や運営費は市区町村などの学校設置者が、食材費は保護者が負担すると定めしており、保護者から給食費を集めている。

しかし、数年前から子育て支援・少子化対策として、無償化に取り組む自治体が増えている。文部科学省の23年度調査によると、全員無償化の自治体は約3割、一部無償化を含めると約4割になる。ただし恒久的制度ではなく地域差も大きい。

和歌山県や東京都などは、県や都と市区町村の全額負担により公立の全小中学校で無償化を実現。市町村単位でも全国で無償化の事例が増加している。

県内では、公立の小中学校を対象に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用して、伊賀市や尾鷲市などが給食費の全額を無償化、津市や四日市市などは一部を無償化、他市町でも期間限定などでの無償化が実施されている。

一方、全国での無償化には課題も多い。国の試算では全小中学校の無償化に年間約4900億円が必要で、財源確保のハードルは高い。アレルギーや不登校で給食を利用しない場合の経済的公平性や食育のための地域食材活用による追加費用、地域の物価格差への公平性など、クリアすべき事情は多い。

また、中学校では生徒や家庭の状況に合わせた弁当持参やパン購入、スクールランチ注文など選択制給食を実施する自治体もある。選択制から全員給食に移行するには、食数増加に対応する設備や労働力の確保も含め懸念が残る。

給食は食育を担い、子どもの健やかな成長を支える制度である。公平で持続可能な制度構築を期待したい。

(PPP/PFI事業部 主任研究員 安岡 優)